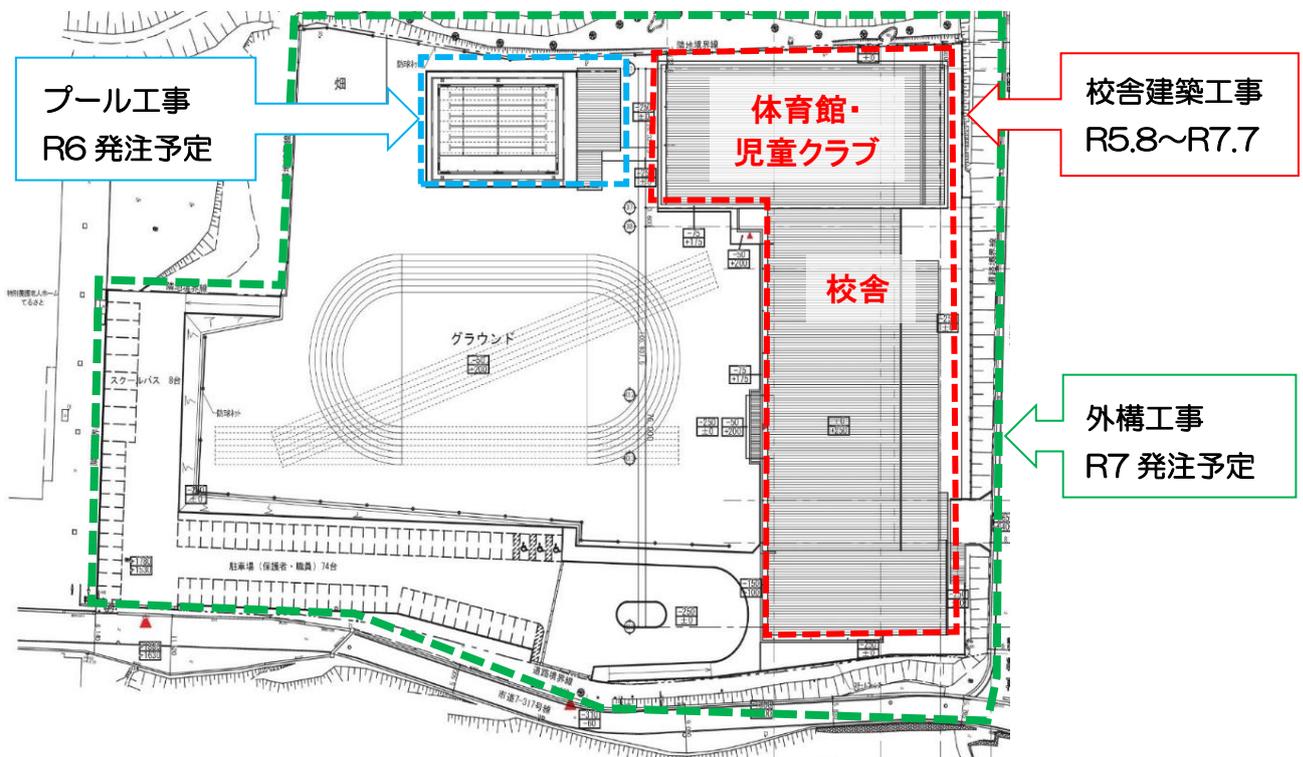


1 城北小学校のすがた

(1) 校舎建築工事の概要

- 工事名 令和5～7年度新たな小学校づくり事業 (仮称)城北中学校区新統合小学校建築工事
- 工事期間 令和5年8月29日から令和7年7月15日まで(予定)
- 工事概要

構造種別：鉄骨造	構造形式：ラーメン構造
用途：小学校(児童クラブ併設)	規模：地上2階
建築面積：4536.09㎡	延床面積：6970.21㎡(うち児童クラブ304.71㎡)
- 契約金額 33億6,600万円(税込)
- 工事施工業者 サンタキザワ・越後屋・宮本園 特定建設工事共同企業体



工事スケジュール(予定)

工種	令和5年度		令和6年度			令和7年度	
	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月
準備工	■■■■						
杭・基礎		■■■■					
鉄骨			■■■■				
屋根				■■■■			
外装				■■■■			
設備			■■■■				
プール				■■■■			
外溝						■■■■	

(3) 開校計画

1 城北小学校の開校日

令和7年4月1日(予定) ※入学式及び開校式の期日は今後決定します

2 新校舎での授業開始

令和7年度二学期より(予定)

3 開校後の教育計画等について

(1) 令和7年4月から使用する校舎について

令和7年4月1日から令和7年8月末の期間は、新校舎が建築中(引越作業含む)であるため、「戸狩小学校」校舎を城北小学校の仮校舎として使用します。

(2) 仮校舎への通学方法について

仮校舎への通学方法は、原則として「城北小学校区域別通学方法」のとおりとしますが、徒歩による通学区域の児童のうち、仮校舎になったことにより基準を超える通学距離となる児童については、仮校舎を使用する期間はバス通学とします。(⇒詳しくは7~10ページをご覧ください)

(3) 仮校舎使用期間中の児童クラブ利用について

新校舎完成までの、児童クラブの利用については、現在、戸狩児童センターとして使用している「飯山市勤労青少年ホーム」を使用します。(戸狩児童センターは令和7年3月で閉所)

(4) 仮校舎から新校舎への移転日程について

仮校舎での授業実施は、一学期が終わる7月下旬までとします。夏休みは、7月下旬から8月下旬(予定)までとします。

(5) 書類・備品等の移動について

新校舎完成後、令和7年度の夏休み中に仮校舎やその他の既存小学校校舎から新校舎への書類・備品等の移動を行います。なお、児童クラブの備品等の移動も同時期に行います。

(6) 放課後子ども教室実施について

放課後子ども教室(アフタースクール)の実施は、令和7年度二学期からとします。

4 閉校行事、開校に向けた準備や開校行事について

(1) 閉校記念行事等について

城北中学校区の4つの小学校(戸狩小、常盤小、泉台小、東小)では、閉校に向けた、記念行事・記念式典の実施、記念誌(パンフレット)の作成等を、各学校で計画し実施します。

(2) 学級編制について

各学年のクラス数(見込)は次ページのとおりですが、令和7年4月からの各学年の学級編制発表(クラス発表)は、同年3月に予定しています。

(3) 開校式及び開校記念式典について

城北小学校の「開校式」は入学式と同日(令和7年4月初旬)に行います。また城北小学校の「開校記念式典」(及び記念パンフレット等の配布)は、新校舎の完成後、令和7年9月初旬(予定)に実施します。

(4) 仮校舎使用に伴う開校に向けた検討、及び学校教育計画の作成について

開校準備委員会の各部会等では、これまでの計画通りに統合に向けた準備作業を進めていきます。

(5) 仮校舎使用に伴う学校教育計画の作成について

令和7年度の学校教育計画の作成に当たって、一学期の間は仮校舎での学校生活となることを念頭に入れた教育計画を作成します。

(4) 児童数

令和5年5月1日現在

学年	児童数	学級数
1年	46	2
2年	42	2
3年	36	2
4年	40	2
5年	37	2
6年	59	2
小計	260	12
特別支援学級 (通級指導教室等含む)		4
合計	260	16



校舎外観イメージ

2 校名

(1) 検討経過

令和4年 7~8月	校名分科会（統合する4小学校の保護者及び教員9名で構成）で校名募集及び選定方法を検討。校名を公募することと決定。
同 9月20日~10月21日	校名募集（要項を定め、市民及び想いや願いのある小学生以上から広く募集）
同 12月6日~12月12日	校名分科会で10案に絞り込み、評価項目を設け審査。
同 12月28日	開校計画推進会議において、審査点の最も高かった校名案「飯山虹の丘小学校」を選定。
令和5年 1月~2月	定例校長会・定例教育委員会・議員全員協議会等にて校名案を報告。
同 3月15日~4月14日	新統合小学校校名案へのご意見を市民の方々から広く募集。
同 4月24日~5月10日	「飯山虹の丘小学校（推進会議で選定した案）」、「城北小学校（R5.3~4月実施の意見募集で最も多い案）」、「その他」の3つで、城北中学校区の児童・保護者、及び同校区内の未就学児の保護者を対象にアンケート実施。
同 5月18日	推進会議においてアンケート結果等の経過を踏まえ校名最終選定案を協議し、最も回答が多かった「飯山市立城北小学校」を選定。
同 5月22日	飯山市総合教育会議、教育委員会（5月定例会）において、アンケート結果及び校名最終選定案を報告。
同 6月8日	新統合小学校名を明記した「飯山市学校設置条例の一部を改正する条例（案）」を市議会に上程。
同 6月	新統合小学校名を明記した「飯山市学校設置条例の一部を改正する条例（案）」を市議会6月定例会に上程。採決により校名が決定。

(2) 校名の決定

市議会の議決（議決日：令和5年6月28日）を経て、以下のとおり校名等が決定しました。

- 学校名 飯山市立 じょうほく 城北小学校
- 選定理由 学校名アンケート結果を踏まえ、地域になじみがあり、隣接する城北中学校との小中連携教育を実施するにあたっての一体感も考慮し、開校計画推進会議において選定した。当初の校名案にある「虹」の持つ意味合い（7つの地区から子どもが集まる、多様性のシンボル、夢や希望の象徴等）は、学校教育計画、日々の教育活動等で生かしていくこととする。
- 所在地 飯山市大字照里 2025 番地

3 校歌

(1) 検討経過～今後の予定

令和4年7月～ 令和5年3月	校歌分科会（統合する4小学校の保護者、教員、有識者10名で構成）で校歌制作方法を検討し、校歌コンセプトを検討したうえで、作詞作曲はコンセプトに基づき専門家に依頼することを決定。
令和5年8月	校歌の作詞者を山崎浩氏、作曲者を TAIRIK 氏に決定。
令和6年9月頃（予定）	校歌の完成
令和6年10月～ 令和7年3月	開校に向けた城北小学校校歌の歌唱練習

(2) 作詞者、作曲者のご紹介

作詞：山崎 浩 氏

飯山市出身、清泉女学院短期大学教授。音楽家、作曲家、合唱指揮者としても幅広くコンサート活動を展開。毎年東京・長野を中心にリサイタルを行なっている。作曲家としての代表作に CD アルバム「ありがとう ころろをこめて」(キングレコード)、「金子みすゞの詞による歌曲集“蜂と神さま”」(カワイ出版)、作詞では飯山市立城南中学校及び城北中学校校歌も担当。セイジオザワ松本フェス、小林研一郎と仲間たち合唱団等でも合唱指導者として参加した他、合唱指揮者として、長野市、飯山市ほかでベートーヴェン第九市民合唱団を指導している。



作詞：山崎 浩さん

作曲：TAIRIK 氏

長野県出身、桐朋学園大学音楽部 同大学院修了。ヴァイオリニスト、ヴィオリスト、作曲家。ヴァイオリン&ピアノ3人によるユニット TSUKEMEN のメンバーとしても活動しており、アルバム『HAPPY キッチン』など、リリースした CD はクラシック・チャート1位を次々と獲得。海外でもアメリカ、アジア、ヨーロッパなどで700本を超える舞台に立ち、50万人以上の観客を魅了している。そのほか、「徹子の部屋」「題名のない音楽会」「きょうの料理 栗原はるみのキッチン日和」など数多くのテレビ番組にも出演している。



作曲：TAIRIKさん

4 校章

検討経過～今後の予定

令和4年7月～ 令和5年5月	校章分科会（統合する4小学校の保護者及び教員9名で構成）で校章選 定方法を検討し、公募することとし、募集要項や選定方法を決定。
令和5年7月3日～ 8月3日	校章デザイン原案募集 （応募数 小学生 143 案、一般 24 案）
同 8月	校章分科会及び有識者により応募のあった校章デザインから最終候補 3案を選定。
同 9月下旬～ 10月中旬(予定)	城北中学校区の小学校児童、小学校児童及び保育園児の保護者を対象 に、最終候補3案について最終選考アンケートを実施
同 10月(予定)	校章決定

5 運動服

(1) 検討経過～今後の予定

令和4年7月	運動服分科会（統合する4小学校の保護者、教員、9名で構成）で運動 服の仕様検討にあたり、保護者アンケートを実施することを決定。
令和4年8月～9月	運動服の仕様（形状、色、素材等）等に関する保護者アンケート実施
令和5年3月	運動服仕様の決定
令和5年7月	運動服デザインに関する保護者アンケート実施
令和5年8月	アンケート結果に基づき運動服デザインを決定
令和7年1月～2月(予定)	城北小学校の運動服注文受付
同 3月 (予定)	注文のあった運動服の引き渡し
同 4月1日～(予定)	城北小学校運動服の着用開始（統合前の小学校運動服も着用可能）

(2) 運動服デザイン

運動服のデザイン（形状等）は、保護者アンケート結果を元に以下のとおり決定しました。

上着	長ズボン	半袖シャツ	短パン
			
<ul style="list-style-type: none">・ベース色：紺・襟元の色：青・デザイン：無地	<ul style="list-style-type: none">・ベース色：紺・デザイン：ホッピング (裾形状)	<ul style="list-style-type: none">・ベース色：紺・襟元の色：青・デザイン：無地	<ul style="list-style-type: none">・ベース色：紺・形状：ハーフパンツ型

※画像の「校章」はイメージであり実際のものとは異なります

6 通学方法

(1) 検討経過～今後の予定

令和4年6月～9月	通学方法等検討委員会(城北小学校区の区長、保護者、小中学校教頭、警察署交通規制担当者など27名で構成)において、現状の市内全体の小中学校の通学方法の課題の確認を行ったうえで、市内小中学校通学基準及び城北中学校区新統合小学校の通学方針(素案)を検討。
令和4年11月	「城北中学校区新統合小学校開校に向けた地域懇談会」(4小学校で開催)において、通学方法素案への意見を地域の方から聞き取り。
令和4年12月	「令和7年度からの小中学校通学方法等に関する保護者アンケート」の実施(対象:市内全小中学校の児童生徒(小学3年生以上)保護者)
令和5年1月	地域懇談会及び保護者アンケートで出された、通学路やバス停計画地の安全や積雪状況等の確認。(事務局)
令和5年2月	「通学方法等に係る意見交換会」(4小学校で開催)において、修正したバス停位置や通学路等の案についてワークショップ形式で意見の聞き取りを実施。
令和5年3月	経過を踏まえて修正した、市内小中学校通学基準(令和7年度～)及び城北中学校区新統合小学校通学方針について、委員会として承認。
令和5年3月	通学方法等検討委員会で決定した市内小中学校通学基準(令和7年度～)及び城北中学校区新統合小学校通学方針について、推進会議で決定。
令和5年～ 令和6年(予定)	通学基準や城北小学校の区域ごとの通学方法について、個別の事情で配慮が必要な家庭等について、通学方法の検討を実施していく。

(2) 小学校児童及び中学校生徒の通学基本方針(令和7年度から)

令和7年4月からの市内小中学校の通学基準は以下のとおりです。

市内小学校児童・中学校生徒の通学は徒歩通学を原則とします。

ただし学校までの通学距離が一定を超える場合等は、以下のとおりとします。

【以下、(1)(2)は小中学校共通、(3)は中学校の通学基準となります】

- (1) 遠距離通学となる3km以上(低学年2.5km以上)の児童及び5km以上の生徒への通年通学支援。(冬期は2.5km以上の児童及び3km以上の生徒)
通学支援の対象となる地域の通学方法は、以下の中から居住地域によって飯山市教育委員会が指定するものとします。
 - ・JR、路線バス等運賃に対する補助(全額)。
 - ・スクールバスの運行。
- (2) 個別の児童生徒の安全な通学のための例外的な措置および、橋梁を利用しなければならない地域や、風雨・風雪・地理条件等を特に考慮すべき地域への通年又は冬期通学支援。
- (3) 通学距離が概ね3km以上の地域における夏期自転車通学の認可。
 - ・利用者(保護者含む)が必要に応じて自転車通学を学校長へ申請。
各学校の運営(きまり)に基づき認可を行う。
 - ・認可条件(自己による自転車保険加入及び点検等)を含むとともに各学校での講習を受講。

※各小中学校における区域ごとの通学方法（徒歩又はバス等）は本基本方針に基づき飯山市教育委員会が別に定めますが、令和7年4月以降の通学の実情等に応じ、見直しの必要があると認められる場合は、その都度見直しを行います。

(3) 城北小学校区域別通学方法

城北小学校児童の区域ごとの通学方法は以下のとおりです。（同じ区域の小中学生は、朝や時間が重なる下校時には、同じバスを利用して登下校する計画です）

※R7 仮校舎のみバスの区域(黄色く着色した区域)のバス停位置は今後検討・決定します。

地区名	通学距離 (km)	学年	基本通学形態			バス停位置 ()内は 冬期のバス停	
			夏期(～3 km徒歩)		冬期 (～2.5 km徒歩)		
				(R7 仮校舎)			
富倉	倉本	16.4	1～6年	学校バス	同左	同左	富倉活性化センター
	中谷	15.9	1～6年	学校バス	同左	同左	富倉活性化センター
	滝ノ脇	16.1	1～6年	学校バス	同左	同左	滝ノ脇バス停
	濁池	13.8	1～6年	学校バス	同左	同左	濁池バス停
柳原	大平	14.3	1～6年	学校バス	同左	同左	堰口公会堂
	堰口	12.7	1～6年	学校バス	同左	同左	堰口公会堂
	涌井	11.8	1～6年	学校バス	同左	同左	涌井バス停
	大川	10.7	1～6年	学校バス	同左	同左	大川ふれあい 交流センター
	山口	6.7	1～6年	学校バス	同左	同左	藤ノ木公民館 (山口公民館)
	藤ノ木	6.8	1～6年	学校バス	同左	同左	藤ノ木公民館
	小佐原	6.6	1～6年	学校バス	同左	同左	柳原活性化センター
	四ツ屋	6.5	1～6年	学校バス	同左	同左	柳原活性化センター
	南条	5.8	1～6年	学校バス	同左	同左	泉台小学校
	上新田	6.2	1～6年	学校バス	同左	同左	泉台小学校
	笹川	5.7	1～6年	学校バス	同左	同左	泉台小学校
外様	中条	4.4	1～6年	学校バス	同左	同左	春日屋商店前
	中曽根	3.5	1～6年	学校バス	同左	同左	かまくらハウス前
	顔戸	3.3	1～6年	学校バス	同左	同左	かまくらハウス前
	法寺	3.0	1～6年	学校バス	同左	同左	法寺バス停
	尾崎	2.0	1～6年	徒歩	学校バス	徒歩	(徒歩)
太田	三郷	6.0	1～6年	路線バス (温井線)	同左	同左	土橋・横川バス停
	曽根	3.6	1～6年	路線バス (温井線)	同左	同左	吹上・二ツ宮・ 曽根バス停

地区名	通学距離 (km)	学年	基本通学形態			バス停位置	
			夏期(～3 km徒歩)		冬期 (～2.5 km徒歩)		
				(R7 仮校舎)			
太田	蕨野	3.5	1～6年	路線バス (温井線)	同左	同左	蕨野バス停
	瀬木	3.0	1～6年	路線バス (温井線)	同左	同左	瀬木バス停
	五荷	2.7	1～3年	路線バス (温井線)	同左	同左	戸狩温泉スキー場 バス停
			4～6年	徒歩	同左	路線バス (温井線)	戸狩温泉スキー場 バス停
	今井	2.6	1～3年	路線バス (温井線)	同左	同左	今井バス停
			4～6年	徒歩	同左	路線バス (温井線)	今井バス停
	北条	2.6	1～3年	学校バス	同左	同左	北条共同作業所
			4～6年	徒歩	同左	学校バス	北条共同作業所
	北条(上種)	3.6	1～6年	学校バス	同左	同左	北条共同作業所
	柳沢	2.1	1～6年	徒歩	同左	同左	(徒歩)
	五束	2.1	1～6年	徒歩	同左	同左	(徒歩)
	堀之内	1.9	1～6年	徒歩	同左	同左	(徒歩)
小境	1.8	1～6年	徒歩	同左	同左	(徒歩)	
大深	1.3	1～6年	徒歩	同左	同左	(徒歩)	
岡山	西大滝	14.5	1～6年	学校バス	同左	同左	西大滝駅
	藤沢第一	13.5	1～6年	学校バス	同左	同左	齊藤タバコ店前
	藤沢第二	13.5	1～6年	学校バス	同左	同左	齊藤タバコ店前
	桑名川(馬場)	12.1	1～6年	学校バス	同左	同左	第10分団詰所
	桑名川(名立)	13.0	1～6年	学校バス	同左	同左	第10分団詰所
	桑名川(新屋)	10.2	1～6年	学校バス	同左	同左	第10分団詰所
	桑名川(和水)	9.4	1～6年	学校バス	同左	同左	第10分団詰所
	桑名川(柄山)	11.7	1～6年	路線バス (温井線)	同左	同左	柄山バス停
	桑名川(土倉)	11.3	1～6年	路線バス (温井線)	同左	同左	土倉バス停
	羽広山	10.0	1～6年	路線バス (温井線)	同左	同左	羽広山バス停

地区名		通学距離 (km)	学年	基本通学形態			バス停位置
				夏期(～3 km徒歩)		冬期 (～2.5 km徒歩)	
					(R7 仮校舎)		
岡山	温井	8.3	1～6年	路線バス (温井線)	同左	同左	温井・上境入口・小 出雲バス停
	下境	6.8	1～6年	学校バス	同左	同左	下境集会所
	上境	6.8	1～6年	学校バス	同左	同左	上境駅
瑞穂	神戸	9.5	1～6年	学校バス	同左	同左	神戸公民館
	福島	8.4	1～6年	学校バス	同左	同左	福島神戸三叉路前
	富田	7.5	1～6年	学校バス	同左	同左	中組区民センター
	中組	7.2	1～6年	学校バス	同左	同左	中組区民センター
	戸那子	6.6	1～6年	学校バス	同左	同左	中組区民センター
	小菅	7.5	1～6年	学校バス	同左	同左	小菅観光駐車場
	笹沢	5.7	1～6年	学校バス	同左	同左	笹沢生活改善センター
	針田	4.8	1～6年	学校バス	同左	同左	針田バス停
	関沢	4.5	1～6年	学校バス	同左	同左	関沢公民館
	北原	3.1	1～6年	学校バス	同左	学校バス	コバ建築工房
	柏尾	3.0	1～6年	学校バス	同左	学校バス	農村研修集会施設
常盤	小沼	4.2	1～6年	学校バス	同左	同左	倉科商店前
	大池	3.8	1～6年	学校バス	同左	同左	上水沢公民館
	戸隠	3.4	1～6年	学校バス	同左	同左	常盤小学校
	上水沢	3.1	1～6年	学校バス	同左	同左	上水沢公民館
	下水沢	2.5	1～3年	学校バス	同左	同左	常盤活性化センター
			4～6年	徒歩	学校バス	学校バス	常盤活性化センター
	柳新田	3.1	1～6年	学校バス	同左	同左	常盤小学校
	大倉崎	2.7	1～3年	学校バス	同左	同左	大倉崎作業所
			4～6年	徒歩	学校バス	学校バス	大倉崎作業所
	大塚	1.6	1～6年	徒歩	学校バス	徒歩	(徒歩)
	上野	2.0	1～6年	徒歩	学校バス	徒歩	(徒歩)
	小泉	1.1	1～3年	徒歩	学校バス	徒歩	(徒歩)
			4～6年	徒歩	同左	同左	(徒歩)
戸狩新田	1.1	1～6年	徒歩	同左	同左	(徒歩)	
戸狩	0.6	1～6年	徒歩	同左	同左	(徒歩)	

6 学校教育計画等

検討経過～今後の予定

令和5年7月	4小学校の児童へ学校教育計画作成に関わる新しい学校づくりアンケートを実施
同月	4小学校教職員によるグランドデザイン作成に関わる熟議 →「願う子どもの姿」「目指す学校」「統合に関わる課題」について
令和5年8月～	4小学校教職員による「統合準備委員会」の組織 →各部会等で学校教育計画を中心とした細かな教育内容等検討
同月～	城北小学校区7地域の区長会長、公民館長、育成会長、4校コミュニティスクール代表及び教頭で構成する「地域連携活動検討委員会」を発足 →城北小での地域連携行事やふるさと学習等の検討 (令和5年12月までに学校教育計画へ反映)
令和5年12月	小中連携カリキュラム原案作成 →学校教育計画等へ反映
令和6年3月	グランドデザイン・学校教育計画原案作成
令和6年4月～11月	統合準備委員会で学校教育計画原案検討
令和6年12月	グランドデザイン・学校教育計画等完成
令和7年4月～	学校教育計画運用



4校の教員が集まり、教育内容等を検討する様子。

7 児童の交流活動

検討経過～今後の予定

城北中学校区の4小学校では、城北小学校で同学年となる児童のみなさんの交流活動が令和5年度から始まっています。

現在は主に2校ずつがお互いの学校に行ったり、インターネットを使ったオンラインでの交流が行われたりしているほか、学年によっては4校が一堂に会してドッジボールを行う交流も行われました。

今後も引き続き交流を続け、統合後もスムーズに児童が城北小学校での学校生活が始められるよう、取り組んでいきます。



学年によっては全4校が集まったの交流も実施。(令和5年6月)

8 コミュニティスクール

検討経過～今後の予定

令和4年7月～12月	4小学校の学校運営協議会長や教員で構成するコミュニティスクール（CS）再編成分科会において、CS活動内容を共有し、「育てたい子どもの姿」を検討。
令和5年5月	県内先進地を視察（大町市）
令和5年7月～ 令和6年3月（予定）	CS活動内容及び組織案、「放課後子ども教室（仮称：アフタースクール）」（※）実施案の検討及び作成。
令和6年4月～ 令和7年3月（予定）	CS活動、アフタースクール活動に協力いただく、地域人材やコーディネーターの募集、組織づくり。
令和7年4月～（予定）	城北小学校コミュニティスクール発足
令和7年9月～（予定）	城北小学校アフタースクール発足

※「放課後子ども教室（仮称：アフタースクール）」構想（現段階の想定案）

主に小学校4年～6年の希望する児童を対象に、事前に登録された地域の方々が「市民先生」として各種スポーツ、芸術（音楽・美術等）、学習、農業、料理など様々な講座を放課後の時間を使って学校で行う活動。多様な体験・活動を通じ、学校の勉強だけでは得られない児童の成長が期待できる。



先進地視察で訪問した美麻小中学校コミュニティスクールで行われている「英語で学ぶ野外教室」の様子。

9 PTA 再編成について

検討経過～今後の予定

令和4年7月～ 令和5年9月	4小学校の保護者、PTA組織案、会則案の検討・作成
～令和6年3月（予定）	開校年度のPTA三役選出、PTA会費・活動内容案等の検討
～令和7年3月（予定）	クラス役員等選出（クラス編制発表後）
令和7年4月～（予定）	城北小PTA発足（必要に応じ組織・規則を見直していく）

10 児童クラブ

(1) 検討経過～今後の予定

令和4年7月～11月	4小学校の保護者、区長、児童クラブ運営関係者、教員等で構成する児童クラブ検討委員会において、必要な施設配置・設備等を検討。
令和4年10月～11月	児童クラブに関する保護者アンケートを実施
令和4年11月～ 令和5年12月(予定)	児童クラブの運営規定(定員・時間等)の検討、決定
令和6年秋ごろ(予定)	児童クラブ利用申し込み受付
令和7年4月～8月末 (予定)	城北小学校の仮校舎での開校にあわせ、「飯山市勤労青少年ホーム」(現:戸狩児童センター)で城北小学校児童クラブを開所。(令和7年8月末まで) ※戸狩児童センターは令和7年3月で閉所
令和7年9月～(予定)	城北小学校の新校舎での授業開始にあわせ、城北小学校校舎内の児童クラブを開所。

(2) 児童クラブ運営規定について(令和5年9月現在)

児童クラブ検討委員会で検討している城北小学校児童クラブ運営規定案(令和5年9月現在)は以下のとおりです。

対象児童(市内全児童クラブ共通)

- ・保護者が就労等により、昼間自宅に誰もいない世帯
- ・小学校に就学している児童(低学年優先)

	現行 (4小学校児童クラブ)	運営規定案 (城北小学校児童クラブ)	検討経過
利用定員	100人(4校計) 【R5実登録者数:85人】	120人	施設の規模から算出した最大受入可能人数とした。
開所時間	(平日) 放課後～18時30分 (土曜・平日学校休業日) 8時～18時30分	(平日) 放課後～18時30分 (土曜・平日学校休業日) 8時～18時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月に実施したアンケートで「開所時間は現在と同じで良い」と回答した保護者が8割以上であった。 ・開所時間延長のための人材確保が困難。 ・就労状況により延長利用が必要な保護者への対応は別途検討する必要がある。 (開所時間外の延長利用や、「ファミリー・サポート・センター※」など別の制度を利用した対応等)

※ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい方と、子育てのお手伝いをしたい方(保育士資格保有者や事前研修を行った方)がそれぞれ会員として登録し、児童クラブ等の送迎や自宅での預かりなど、子育ての相互援助活動を有償で行う飯山市の制度。

11 スポーツ活動の再編成

検討経過～今後の予定

令和4年8月～ 令和6年3月	スポーツ少年団関係者及び市スポーツ推進室職員で構成するスポーツ活動再編成分科会において、4小学校のスポーツ活動の実施状況調査や再編成に向けた検討、及び運営関係者も含めた再編成が必要な競技や再編成時期を検討。
令和6年4月～ 令和7年3月（予定）	再編成する競技ごとに、統合後の活動に向けた準備を行う。
令和7年4月～（予定）	準備が整った競技から統合後の活動を開始

【参考】統合する4小学校のスポーツ活動の状況（令和4年度現在）

学校名	課外クラブ等名称	競技	クラブ員の構成
戸狩小学校	戸狩飯山FC	サッカー	自校児童と他校児童混合
	戸狩少年野球クラブ	野球	自校児童のみ
	戸狩剣道クラブ	剣道	自校児童のみ
	戸狩バレーボールクラブ	バレーボール	自校児童と他校児童混合
	アルペンスキークラブ	アルペンスキー	自校児童と他校児童混合
	クロススキークラブ	クロスカントリースキー	自校児童のみ
泉台小学校	泉台XC	クロスカントリースキー	自校児童のみ
	泉台AL	アルペンスキー	自校児童のみ
	泉台ジュニア	野球	自校児童のみ
常盤小学校	スキークラブ	クロスカントリースキー	自校児童のみ
	常盤少年剣道クラブ	剣道	自校児童のみ
	長峰北ユニオンズ	野球	自校児童と他校児童混合
東小学校	東小スポーツクラブ	野球	自校児童と他校児童混合
	東小スポーツクラブ	クロスカントリースキー	自校児童と他校児童混合

12 校舎後利用

検討経過～今後の予定

令和4年3月～	市役所内の関係部署職員で構成する校舎後利用研究委員会及び公民連携推進課において、民間利活用も含めた閉校後の校舎後利用の方法の研究や、活用を検討する民間事業者への情報提供等を実施。
---------	---

13 保育園適正規模の研究

検討経過～今後の予定

令和4年7月～	城北小学校区の4保育園の保護者及び園長で構成する保育園適正規模研究委員会において、現状の保育状況や、城南中学校区も含めた市内全体の今後の望ましい保育の在り方を研究。 （令和4～5年度に5回委員会を開催し、現状と課題を整理）
---------	--